

令和6年第2回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和6年2月9日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第2回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和6年2月9日(金) 午後1時30分 開会
午後2時02分 閉会

2 場 所 酒田市民会館「希望ホール」 3階 小ホール

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	スクール・コミュニティ 推進主幹	真 寫 齊
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	欠席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	土 門 将 志

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和6年第2回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席ですので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と工藤委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と工藤委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

- | | | |
|------|------|-----------------------------|
| ◎ 議事 | 議第3号 | 令和5年酒田市一般会計補正予算(第11号)について |
| | 議第4号 | 物品の取得について(教師用指導書(小学校及び中学校)) |
| | 議第5号 | 令和6年度酒田市一般会計予算について |

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第3号から議第5号まで、それから報告事項3については、これから市議会の議決を経るべき議案でありますので、酒田市教育委員会会議規

則 第14条に基づき、非公開としたいと思います。議第3号から議第5号まで、報告事項3を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。全員の挙手がございましたので、議第3号から議第5号まで、報告事項3は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議及び報告を行います。

◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に日程第5 その他に入ります。
報告事項1について、担当から説明願います。

(学校教育課長) 報告事項1 第64回酒田市教育委員会科学賞受賞作品について、報告いたします。応募作品は、46点 69名分です。内訳としまして、小学校33点、中学校8点、高等学校5点でございました。審査員としましては、有識者、市内小中学校代表者で構成される10名であります。審査会については、令和5年12月6日から、令和6年1月17日までとしました。選考の結果、5の一覧にありますとおり、栄誉賞1点、奨励賞3点、努力賞8点について選考いたしました。なお、表彰式については令和6年2月20日公益ホールで予定しております。以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項2について、担当課より説明願います。

(社会教育課長) 報告事項2 公共施設適正化懇談会の経過報告と令和6年度取組予定についてご報告いたします。令和5年度公共施設適正化懇談会におきまして、社会教育施設で施設の稼働率が低いとされます当課所管の清亀園、出羽遊心館、文化政策課所管の松山城史館の在り方について意見交換を行いました。清亀園につきましては、令和2年度の料金改定や、コロナも相まって稼働率が下がっている状況でございます。懇談会で検討した結果、令和6年度につきましては事前の予約受付が入った日のみの開館とすることといたしました。それに伴い、施設管理委託料など関連する費用も削減しております。続きまして出羽遊心館についてですが、稼働率を上げるためにこれまで茶道や華道関係の方々の利用が多かったのですが、これからは多様な利用についても検討していかなければならないという考え方から、令和6年度は無線LANを整備し、利用者からの積極的なPR活動を行ってもらうことや、出羽遊心館でのテレワーク、またケータリングや民間事業と協力しながら、お祝い事や多様なイベント等で利用していただくなど、色々な仕掛けをしながら利用者の増加を目指していきたいと考えております。以上のと

おり、令和6年度から8年度までに様々な取組を行いまして、8年度末まで利用延べ人数が増加しないなど一定の効果が見られなかった場合は、令和9年度に売却、廃止も含め施設の在り方を再度検討していきます。イベント等を行えば、そこに人が集まり、施設を知っていただくことに繋がる。そして利用者の満足度も上がっていく。まずはしっかりと利用していただき、令和10年度にその評価を行っていきたいと考えております。以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(阿部委員) うちの子どもなどは、親子レクなどで出羽遊心館をよく使わせていただいていた。なかなか足を運ぶことはないですが、行くと子どもたちもすごく喜んで、建物の雰囲気や、和菓子とかお茶などをいただける非日常的な体験を子どもたちにさせたり、一句読んだりとかそういうイベントをPTAの方で考えて子どもたちを連れて行きました。また、あそこから見ると鳥海山の眺めは酒田市も一望できますし、すごくいい場所だと思います。しかし反面、なかなか一般の方たちは足を運ぶことは少ないのかなと思いますので、今おっしゃられたようにイベント等々立ち上げて、来ると良さが分かる、来ないと良さが分からないという場所だと思いますので、出来るならば令和9年度に売却、廃止という方向にいかないように、酒田のパワースポットの方向に持っていければよろしいのかなと思いました。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他に、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

— 非公開 —

(鈴木教育長) それでは、これより非公開の議案審議に入ります。

議第3号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第11号)について を議題といたします。これについて、提案願います。

(池田教育次長) それでは議第3号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第11号)について、ご説明いたします。

令和5年度酒田市一般会計補正予算案の(第11号)につきまして、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意しようとするものでございます。

ページは資料ごとに振られていますので、ご留意をお願いいたします。

教育委員会資料1(議第3号関係) 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第11号)の1ページ目をご覧ください。

この度の補正は10款 教育費 1項 教育総務費を7,353万3千円、
2項 小学校費を493万5千円
3項 中学校費を694万8千円
4項 生涯学習費を1,068万3千円
5項 保健体育費を1,140万4千円

それぞれ減額、10款合計で1億750万3千円を減じ、補正後の教育費予算現計を53億2,187万円とするものでございます。一般会計全体の補正予算規模は7億487万1千円を追加し、補正後の予算額を606億9,602万4千円とする予定でございます。

2ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正につきましては、体育施設管理事業修繕料として平田B&G海洋センタープールの給湯ボイラー修繕を追加しております。繁忙期となる子どもたちの夏休みに間に合うように事業着手を早めるためのものでございます。

続いて、教育委員会資料2(議第3号関係) 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第11号)の概要(教育委員会関連分)の1ページから3ページをご覧ください。

歳出補正はほとんどが決算見込みによる減額でございます。

1ページが一番下、学校教育課の④学習バス・スクールバス管理事業の減額には、決算見込みによる修繕料及び燃料費の増額分を含みます。

2ページの上から2つ目、同じく学校教育課の⑥小学校教材充実事業は令和6年度に開設する特別支援学級のモニター、モニタースタンド等の教材備品等の購入費を増額するものです。

スポーツ振興課の①体育施設管理事業は、電気料金の高騰に伴う指定管理料の増額でございます。対象施設は、光ヶ丘プール及び八森自然公園内体育施設でございます。

2ページ下から3ページにかけましての、歳入補正 主なものは歳出の減額に伴うものでございますが、3ページの③市債の増額は、国体記念体育館改修事業費の財源としてある基金の一部を市債に変更することに伴う増額が大きな要因となっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第3号 令和5年酒田市一般会計補正予算(第11号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第3号は提案のとおり決しました。

次に議第4号 物品の取得について（教師用指導書（小学校及び中学校））を議題といたします。これについて提案願います。

（学校教育課長）議第4号 物品の取得について（教師用指導書（小学校及び中学校））は、物品を取得するにあたり、酒田市長より意見を求められているので、これに同意するものです。取得の目的は、教師用指導書の購入になります。取得物品については、教師用指導書（小学校及び中学校）2, 564冊を予定しております。取得の方法については、随意契約による取得となります。取得予定総額は、4, 653万9, 240円の単価契約となります。取得の相手方は、酒田市みずほ二丁目19番地の10 株式会社八文字屋みずほ八文字屋 店長高橋和美氏であります。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

（鈴木教育長）ありがとうございます。ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

（鈴木教育長）ないようですので、お諮りいたします。

議第4号 物品の取得について（教師用指導書（小学校及び中学校））を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

（鈴木教育長）ご異議なしと認めます。よって、議第4号は提案のとおり決しました。

（鈴木教育長）次に議第5号 令和6年度酒田市一般会計予算についてを議題といたします。これについて提案願います。

（池田教育次長）私から議第5号 令和6年度酒田市一般会計予算についてを説明させていただきます。

議第5号 令和6年度酒田市一般会計予算については、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意しようとするものでございます。

教育委員会資料1（議第5号関係）令和6年度酒田市一般会計予算（10款）1ページをご覧ください。

10款教育費の令和6年度当初予算額は、54億4, 580万2千円で令和5年度当初予算額に比べ、3億6, 318万1千円、6.3%の減となっています。

1項教育総務費と3項中学校費合わせて2億8, 407万7千円の増に対し、2項小学校費、4項生涯学習費及び5項保健体育費は合わせて6億4, 725万8千円の減となっています。

主な減要因としては、5款保健体育費の1項スポーツ振興費における国体記念体育館改

修工事の完了が挙げられます。

次のページの継続費は、八幡体育館に係る改築事業を令和6年度と7年度の2か年で行うための継続費設定でございます。全体で8億2,915万8千円を予定するものです。債務負担行為は、若浜小学校ほか5校の学校給食調理業務委託料を令和9年度まで、限度額2億3,917万5千円で、同じく東部中学校の学校給食調理業務委託料を令和10年度まで、限度額1億4,753万2千円でそれぞれ設定するものです。

続きまして教育委員会資料2(議第5号関係)令和6年度酒田市一般会計予算資料(案)(教育委員会分抜粋)をご覧ください。

1ページをご覧ください。会計別予算総計表でございます。

区分の1番、令和6年度の一般会計当初予算は令和5年度よりも10億5千万円、1.9%増の562億5千万円を予定しております。

3ページをお願いいたします。歳出に係る一般会計款別予算一覧表でございます。令和6年度当初予算において10款教育費は一般会計予算全体の9.7%を占めております。

4ページをご覧ください。予算資料につきましては、今回から事業説明部分のスタイルが変わりました。総合計画の施策順の掲載となり、KPIと2か年度前の決算、すなわち令和6年度当初予算資料であれば、令和4年度の決算に伴う施策ごとの外部評価が掲げられております。

5ページをお願いいたします。予算資料1枚に3事業が入る形になっています。空欄には令和7年9月定例議会に向けて決算に伴う実績の数値や文言が入っていく予定です。それでは、各課における6年度事業の主なものについて説明申し上げます。

企画管理課から申し上げます。

20ページをお願いいたします。

平田地区給食施設整備事業は、平田地区に給食を供給している共同調理場が老朽化しているため、廃止を見据え、南平田小学校に給食調理室を整備するものです。

これまで、令和4年度に地質調査、設計業務、令和5年度に確認申請、入札等の契約行為を行ってきました。令和6年度は建設工事と備品購入を予定しています。

なお、現在の共同調理場の解体は令和7年度に予定しております。

20ページ及び21ページをお願いいたします。

小学校費及び中学校費に係る学校施設長寿命化事業は、老朽化に伴い、鳥海小学校屋内運動場及び鳥海八幡中学校屋内運動場の改修工事を行うものです。屋根の張替えやサッシ等の交換、ギャラリー壁面の全面張替え、床の全面塗装などを予定しております。

同じく20ページ及び21ページ、小学校費及び中学校費に係る学校空調設備整備事業は、職員室等の管理諸室や音楽室などの特別教室の空調設備について、計画的に更新、設置していくものです。

9ページにお戻りください。

学校教育課の教育DX推進事業は、令和5年度から導入したCBT for schoolのコンテンツの一つであるプログラミング学習ツールQUREOの機能を、市内小学校3年生627名分について全56チャプターを利用できるように拡充するものです。

19ページをお願いいたします。

通学・校外学習等対策事業は、猛暑が予想される夏季休業期間前後15日間に、冬季バス運行区間について夏季もスクールバスを運行し、児童生徒の安全確保を図るものです。続いて社会教育課23ページをお願いいたします。

二十歳を祝う成人の集い開催事業は、二十歳を対象とした「二十歳を祝う成人の集い」(旧・成人式)を、これまでの1月から5月に変更して開催するものです。令和6年は、コロナ禍前の1部形式に戻して5月4日に実施する予定でございます。

なお、予算資料への掲載はございませんが、生涯学習施設管理運営事業で、総合文化センター屋根の改修工事を行う予定です。令和6年5月中旬を目途に、総合文化センター内中央図書館跡に酒田文化資料館光丘文庫が開館することもあり、経年劣化により雨漏りが発生している施設の整備を行うものです。

30ページをお願いいたします。

スポーツ振興課、八幡体育館改築事業は、令和5年度から6年度にかけて改築にかかる基本実施設計業務を実施しています。令和6年度は現在の八幡体育館を解体し、7年度にかけて改築工事を実施するものです。

31ページ、光ヶ丘野球場改修事業は、野球場の建物内部への漏水を解消するためスタンドの防水改修工事を行うほか、野球場と屋内練習場のグラウンドを人工芝化するための設計業務、及び野球場本部棟内の本部席や審判員室等にエアコンを設置するための設計業務を実施するものです。

なお、予算資料にはございませんが、子どものスポーツチャレンジ支援事業では、スポーツ少年団本部の活動支援、東北公益文科大学の学生の協力を得て実施する鬼ごっこ事業を5校程度の小学校で行うほか、令和4年度に小中学生を対象として実施したスポーツ・運動能力測定会を、未就学児童まで対象を拡大して令和6年11月に実施する予定です。

なお、令和6年度当初予算案の公表は2月16日を予定しております。恐れ入りますが、それまでは本日の資料の管理等に十分ご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。ただいまの提案に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

(神田委員) 今年度から、フォーマットが変わりまして、総合計画に基づいてしっかりと事業を推進していこう、PDCAサイクルが回るようにしようというようなことで、取組としてはすばらしいなと思いました。一方で、これをパッと見たときに、なかなか難しくてどう読んだらいいか分かりにくい部分がありましたが、最初のページで総合計画の抜粋がありまして、KPIがあつて、右側に外部評価があるわけです。そのあとで、それぞれの政策、施策に関連する事業について予算が並

んでいるということになるかと思いますが、これを見ていきますと、拡充をするものなどがあるかと思いますが、なぜ拡充をするのかということが一連の資料の中からはなかなかうまく読み取ることができなくて、例えばKPIがまだ十分達成できていないので拡充するであるとか、外部評価の指摘事項を受けて拡充するであるとか、そのあたりがどのように読み取っていったらいいかというのが分かりにくかったので、これは教育委員会というよりは市全体の取組だと思いたすけれども、フォーマットの狙いとか読み方など教えていただけるとありがたいです。

(池田教育次長) 資料をご覧になっていただくと、ところどころ拡充という文字が見えますけれども、確かに何のためにどこを拡充したのかというのが一目では分かり辛いというふうに私も考えております。今回から、市長も変わりましたし、市長が細かいことを書くよりも政策議論をして欲しいという願いも込めて、このような形になっているかと思いたすけれども、まだまだこれを議会に提出したあとで議員さんからも様々なオーダーが出されることと思っておりますので、そういったことを受けて、様式等についてはブラッシュアップさせないといけなかなと思いたす。このままでいきますと、右側の大きな空白部分に決算に係る実績等を入れるんですけれども、同じような文言が連なってしまうのではないかと、左側と全く同じ文言が連なってしまうのではないかと懸念もございたすし、確かにKPIや評価などとの関連というの也有りますので、企画調整課と財政課が一体となって取組んでいるものですがけれども、申し伝えたいというふうに考えております。

(鈴木教育長) 他にございたすでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。

議第5号 令和6年度酒田市一般会計予算について を提案のとおり決するにご異議ございたませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第5号は提案のとおり決しました。

(鈴木教育長) 次に、報告事項3について担当課より説明願いたす。

(社会教育課長) 報告事項3 酒田市文化資料館光丘文庫設置管理条例の制定について ご報告いたします。

酒田市文化資料館光丘文庫設置管理条例の制定に伴い、その附則第5条で酒田市総合文

化センター設置条例に、酒田市文化資料館光丘文庫を加えることになったものです。
附則（酒田市総合センター設置条例の一部改正）

5 酒田市総合文化センター設置条例の一部を次のように改正する。
第3条第4号の次に次の1項を加える。

（5）酒田市文化資料館光丘文庫

新旧対照表は以下のとおりです。以上、報告いたします。

（鈴木教育長）ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

（鈴木教育長）ないようですので、報告事項は以上となります。

— 非公開終了 —

（鈴木教育長）事務局より他に何かありますか。

（鈴木教育長）委員の皆さまから何かございますでしょうか。

（鈴木教育長）以上を持ちまして、本日の日程は、すべて終了しましたので閉会といたします。ありがとうございました。